

平成27年度「佐渡8020健口シニア表彰」候補者募集!

8020とは、「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。平均寿命が延びていくなか、歯を健康な状態に保つことは、快適で充実した食生活を送り続けるために、とても大切なことです。

自分の歯で食べ、健康な生活を送っている高齢者を対象に、平成27年度佐渡8020健口シニア表彰の候補者を募集します。皆さまからのご応募をお待ちしています。

応募資格 満80歳以上の方(平成27年11月21日現在)で、現在20本以上自分の歯があり、治療が必要なむし歯が5本以下でひどい歯周病のない方。

応募方法 8月25日に各戸配布した申込書に必要事項を記入の上、歯科医院で審査を受けてください。また、申込書は市役所市民生活課健康推進室(本庁舎2階)、または各支所・行政サービスセンターにも用意してあります。

表彰式 11月21日(土)に開催する「しまびと元気まつり」にて行います。
なお、詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせ
市役所市民生活課
健康推進室
☎63-3115



「法の日」週間「くらしの無料相談(法務行政・登記・法律相談)」 「全国一斉!法務局休日相談所」を開設します

10月1日から7日までは第56回「法の日」週間です。その週間行事の一環として、新潟県司法書士会佐渡支部および新潟県土地家屋調査士会佐渡支部との共催で次のとおり相談所を開設します。相談は無料で秘密は堅く守られます。

なお、相談は面接相談のみで、予約優先制を採らせていただきますので、相談を希望される方はできるだけ事前にご連絡ください。

日時 10月4日(日) 午前10時～午後2時

会場 佐渡中央会館2階 青年研修室・婦人研修室

相談担当者 人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士、法務局職員

お問い合わせ 新潟地方法務局佐渡支局
☎74-3787

相談内容

- 土地・建物の売買、相続、抵当権設定、土地の分筆・合筆、地積更正、地目変更、建物の新築・増築、滅失などの不動産登記の問題
- 土地の境界の問題
- 会社の設立、役員変更などの会社・法人登記の問題
- 結婚、離婚、養子縁組や国籍取得などの戸籍、国籍の問題
- 地代、家賃などの供託の問題
- 家庭内、親族間、近隣間のもめごと・悩みごと、いじめ、不登校、体罰、不当な差別、虐待などの人権の問題
- 金銭の貸借、保証、多重債務等についての問題

心配ごと相談日(9/15~10/15)

生活のさまざまな心配ごとや困りごとを気軽に相談できる窓口を開設しています。お住まいの地区以外での相談もできますので、ぜひご利用ください。相談は無料で、予約は不要です。直接、相談日にお越しください。秘密は守られます。

事業に関するお問い合わせ

社会福祉協議会本所

☎81-1155

※こちらの電話ではご相談は受付けていません。相談を希望される方は、直接会場にお越しください。

地区	相談日	時間	会場
両津	9月23日(水) 10月2日(金) 10月13日(火)	13:00～16:00	両津福祉センターしゃくなげ
	10月7日(水)	18:00～20:00	
相川	9月16日(水) 9月22日(火)	9:00～12:00	ワイドブルーあいかわ
	10月3日(土) 10月10日(土)		
新穂	10月5日(月)	9:00～12:00	新穂行政サービスセンター
畑野	9月25日(金)	9:00～12:00	畑野農村環境改善センター
松ヶ崎	10月13日(火)	9:00～12:00	松ヶ崎総合センター
真野	10月6日(火)	9:00～12:00	真野老人福祉センター寿楽荘
羽茂	10月14日(水)	13:30～16:30	羽茂農村環境改善センター
赤泊	9月16日(水)	13:30～16:30	赤泊福祉保健センターやすらぎ